

大阪広域水道企業団との統合の検討について(報告)

1. 大阪広域水道企業団について

大阪広域水道企業団は、大阪府営水道を引き継ぎ、市町村との連携拡大や広域化により効率的な事業運営を行うため、平成 22 年度に大阪市を除く府内の 42 市町村が共同で設立した一部事務組合です。

平成 23 年度から、水道用水を 42 市町村に供給する「水道用水供給事業」と工業用水を府内の約 420 事業所に供給する「工業用水道事業」を行っています。

本市も、市全体配水量のおよそ 30%を企業団水の受水により水運用を実施しています。

2. 大阪広域水道企業団との統合状況について

大阪広域水道企業団では、大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」の広域化のロードマップに基づき広域化を推進しており、協議の整った市町村から順次統合し、令和 3 年 4 月時点において 13 市町村の水道事業を担っています。

- ◆ 平成 29 年 4 月：四條畷市・太子町・千早赤阪村(3 団体)
- ◆ 平成 31 年 4 月：泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町(7 団体) ※ 能勢町は令和 6 年度から事業開始。
- ◆ 令和 3 年 4 月：藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町(4 団体)

3. 最適配置案等の策定について

本市においては、令和 2 年度より企業団において、水道事業統合促進基金を活用して、本市が企業団に統合した際の水道施設の統廃合案の抽出や、経営シミュレーションの策定を行い、企業団との統合効果についての検討を進めてきました。

今回の策定は、企業団との統合を契機に考えられる、水道施設の統廃合に伴う事業費の縮減や、広域化事業補助金などの統合メリットの一部を具体的に「見える化」することにより、今後の企業団との統合に向けた更なる検討、協議を開始するための参考として策定されたものとなります。

今回の策定により、本市における将来の給水人口や、1 日最大給水量の動向、水道施設等の最適配置案、経営シミュレーションの結果について提示され、また、公表されました。

- ◆ 今回の策定に参画している団体（10 団体）
大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、高石市、和泉市、岸和田市

4. 「水道事業の統合に向けての検討・協議に関する覚書」の締結について

今後の更なる企業団との統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結については、上記、最適配置案等の結果をもとに協議を重ね、定量的な効果については一定の効果が確認できたものの、定性的な部分での効果が明確ではないなどの理由から、もう少し時間をかけて慎重に検討をしていく必要があるとの結論に至り、今回の企業団との覚書の締結については一旦見送ることとしました。